

**34歳以下
わかもの支援セミナー**

【働く人のルール】 を知らう！

+ 求人票の見方・ポイント

- ・定員 30 名
- ・要申込
(相談窓口・
総合受付にて)



労働者を守るためにある労働法。
なかでも、労働条件の最低基準を定めた
法律が「労働基準法」です。
鳥取労働基準監督署員がわかりやすく説
明します。
さらに、求人票の見方やポイントについ
てもお話しします。

令和7年11月18日(火)

場所 ハローワーク鳥取
3階会議室
時間 10:00～11:30
(9:45 受付開始)

◇◆**受講対象者**◆◇

ハローワークに求職登録をしている34歳以下の方

- ・当セミナーについて録音・録画・SNS等への情報発信行為はご遠慮ください
- ・申し込みキャンセルの場合はお電話等でお知らせください

ハローワーク鳥取 わかもの支援コーナー

鳥取市富安2丁目89

電話 0857-23-2021 (部門コード 41#)